

心身障害者・高齢重度障害者

福祉医療制度の入院時食事療養費助成が

変わります

4月から入院時食事療養費標準負担額（入院時の食事代）が福祉医療制度の対象外となり、自己負担が発生します。

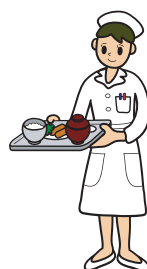
対象となるのは心身障害者・高齢重度障害者の受給者証を持っている（受給者番号が「0」または「7」で始まる）人で、該当する人にはすでに

通知が送付済みです。

住民税非課税世帯などに交付される「減額認定証」を受診時に保険医療機関の窓口に提示した人は、従来どおり助成対象となります。「減額認定証」の交付につきましては、加入している医療保険者へ問い合わせください。

なお、医療費部分はこれまでどおり助成されます。

問い合わせは、医療保険課 医療助成係（☎内線272・260）へ。



お得に、便利に

国民年金保険料の納付

※制度もあります。

次の①から④までの方法から選ぶことができます。

①納付書による現金納付
金融機関やコンビニエンスストアなどで納付します。

②口座振替

指定した口座から翌月末に引き落とされます。当月分保険料を当月末に引き落とすことにより月50円割引される早

③クレジットカード納付
④パソコンや携帯電話、ATMを利用した電子納付※各金融機関にお問い合わせください。

▼前納で保険料が割引に

国民年金には、一括して保険料を納めると割引になる「前納制度」があります。現金納付、口座振替またはクレジットカードで2年・1年・6か月分を前納でき、2年前納では2年間で1万5000円程度が割引になります。口座振替、クレジットカード払いで保険料の前納を希望する人は、2月28日（木）までに、金融機関、桐生年金事務所、市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課で手続きをしてください。

手続きに必要なもの①預貯金通帳とその届け出印またはクレジットカード納付希望の場合はクレジットカード②基礎年金番号が分かるもの（年金手帳、国民年金保険料納付書など）

問い合わせは、桐生年金事務所（☎442311）または市民課年金係（☎内線273）へ。

ジェネリック医薬品をご使用ください

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間終了後に新薬と品質、有効性、安全性が同等であるとして厚生労働大臣が製造販売の承認を行っている医薬品です。

新薬からジェネリック医薬品に切り替えることで、負担する薬代（自己負担額）を安くすることができ、医療保険者（市など）が負担する薬代も節約できるため、医療費財源の有効活用につながります。

なお、桐生市国民健康保険では、被保険者のうちジェネリック医薬品を使うことで一定額以上の薬代が節約できる人に通知を送付しています。

問い合わせは、医療保険課国保係（☎内線258）へ。

○注意点

ジェネリック医薬品に切り替える際は、次の点に注意してください。

- ・薬によっては新薬しかない場合があります。
- ・複数の薬を服用している時は、薬の組み合わせが変わる場合があります。
- ・保険医療機関内で薬の処方を受けている人がジェネリック医薬品を希望すると、薬局での院外処方に変わることがあります。この場合、薬代は安くなっても技術料や管理料などが高くなり、かえって支払いが増えることがあります。

○ジェネリック医薬品希望カード

ジェネリック医薬品の使用を希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。相談しづらい場合などには「ジェネリック医薬品希望カード」を利用してください。

希望カードは、市役所1階の医療保険課、新里・黒保根支所市民生活課のほか、市ホームページにもあります。

健康づくり課専用封筒に掲載する

有料広告募集

新わたらせ健診、インフル
エンザ・各種検診受診券など
成人検診業務に係る専用封筒
に掲載する有料広告を募集し
ます。

掲載規格Ⅱ1枠縦4センチメ
ートル×横9センチメートル、
黒1色で封筒裏面に掲載
掲載枠数・掲載料Ⅱ2枠／1
枠17万7200円
封筒の規格・作成枚数Ⅱ窓あ

き長形3号(120ミリメー
トル×235ミリメートル)

／9万4000枚

使用期間Ⅱ5月から在庫がな
くなるまでのおおむね1年間

申し込みⅡ2月7日(木)から
28日(木)までに、申込書を直
接保健福祉会館(末広町)内の
健康づくり課へ。広告掲載基
準、掲載の順位などは、桐生
市公用封筒広告掲載要綱を確

統一地方選挙

県議会議員選挙は4月7日(日)、市長・市議会議員
選挙は4月21日(日)です。

投票方法などは、広報きりゅう3月号でお知らせし
ます。

▼立候補予定者説明会

市長選挙、市議会議員選挙に立候補するための届出
や手続きなどを説明します。立候補予定者またはその
関係者は出席してください。※出席人数は立候補予定
者1人につき3人以内

期日＝3月11日(月)

時間＝午後1時30分から

場所＝市民文化会館小ホール

問い合わせは、選挙管理委員会選挙担当(☎内線539)へ。

2月16日(土)・17日(日) 同時開催 第34回桐生広域物産まつり・ 第57回桐生市特産物展示会

▼第34回桐生広域物産まつり

桐生地域の各種物産品および親善都市である茨城県
日立市、徳島県鳴門市の物産品・山海の特産物を展示
即売します。また、今年はハッ橋やますのすしなどの
全国特産品を特別販売します。大抽せん会などの催し
もあります。

時間＝午前10時～午後4時

場所＝市民文化会館スカイホール、屋外広場

問い合わせは、観光交流課観光・物産係(☎内線
366)へ。

▼第57回桐生市特産物展示会

市内で生産されている花、野菜などの特産品を展示
即売、新鮮野菜などを直売します。

時間＝午前10時～午後4時※売り切れ次第終了

場所＝市民文化会館第1・第2会議研修室

問い合わせは、農業振興課農業振興係(☎内線840)
へ。



認してください。申込用紙と
桐生市公用封筒広告掲載要綱
は、同課のほか、市ホームペ
ージにあります。
問い合わせは、健康づくり
課成人保健係(☎471152)
へ。

小規模修繕工事希望者登録 定期申請受け付けを開始

市が発注する契約金額が50
万円以下の建築、土木、設備
関係の工事・修繕を請け負う
希望者の登録申請を受け付け
ます。

登録有効期間Ⅱ4月～平成
33年3月31日(平成31・32年
度)

対象Ⅱ桐生市の建設工事競
争入札参加資格の認定を受
けていない業者

申し込みⅡ2月15日(金)か
ら3月15日(金)までに、申請
書を直接市役所3階の契約検
査課へ。※郵送不可。申請用
紙は、同課のほか市ホームペ
ージにあります。なお、4月
からは、追加で随時受け付け
ます。

問い合わせは、契約検査
課契約担当(☎内線549)
へ。